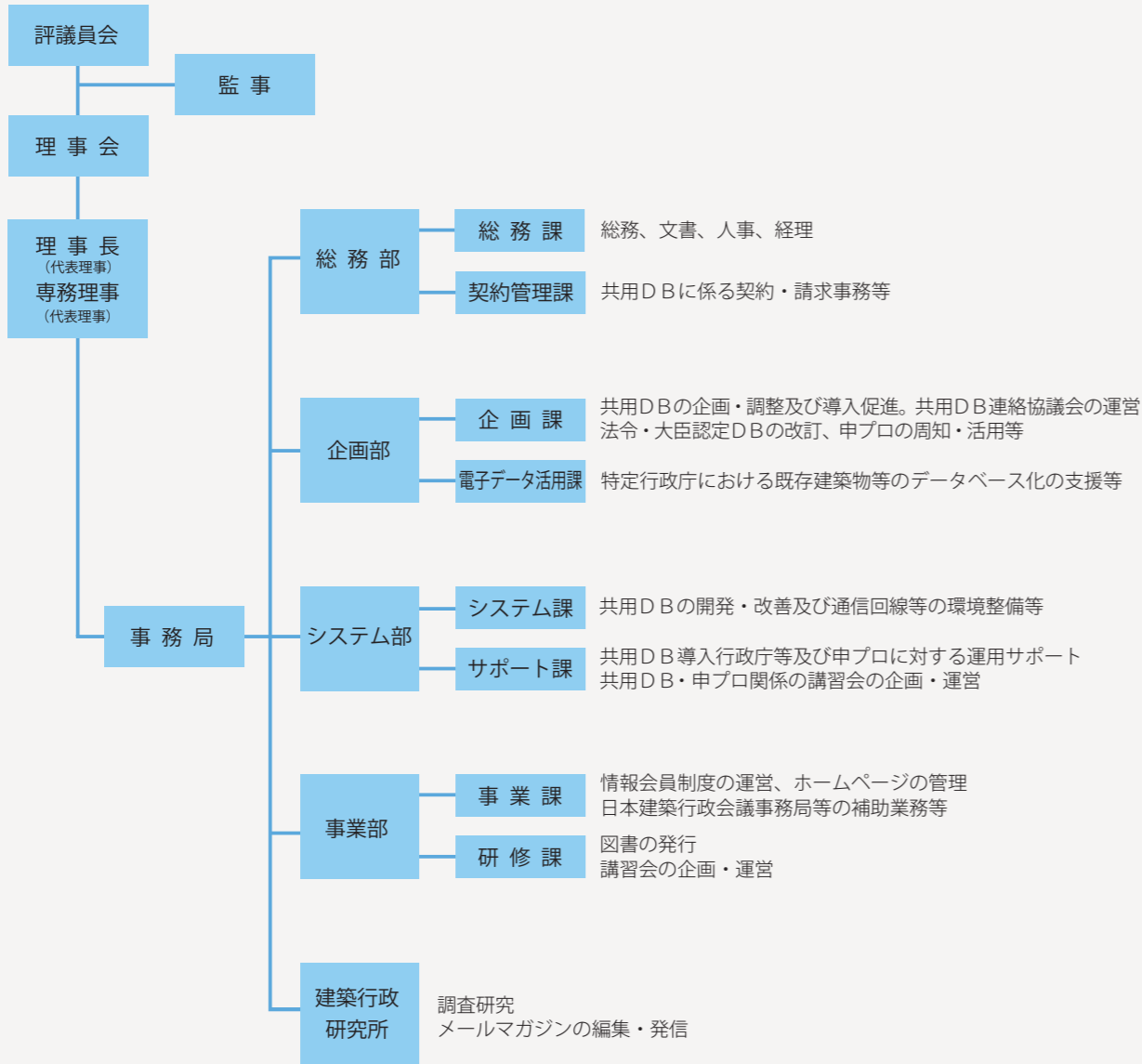
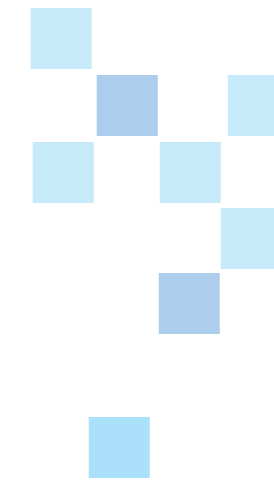


組織図



一般財団法人建築行政情報センター

Information Center for Building Administration



ご挨拶

一般財団法人建築行政情報センター（ICBA）は平成4年に設立されて以来、建築行政関係機関のご協力を得て、建築確認の業務支援システムの提供を中心に事業を実施してまいりました。

特に、平成22年から本稼働している建築行政共用データベースシステムは、建築士・建築士事務所の登録情報や特定行政庁における建築確認台帳等の情報を専用ネットワークで結ばれたデータセンターで安全かつ迅速に処理・保管するものです。すべての建築士・事務所登録機関やほとんどの特定行政庁・指定確認検査機関等でご利用いただいております。

また、建築確認申請書作成のためのプログラムの提供、建築基準・指針に関する図書の発行、確認検査人材育成のための講習会の開催など情報提供事業を実施しております。

今後とも、国土交通省や日本建築行政会議（JCBA）、建築士関係団体との連携を一層強めつつ、建築行政の充実と確認検査手続きの円滑化に貢献してまいりますので、当財団の活動に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般財団法人建築行政情報センター
理事長 後藤 隆之

■主な業務

建築行政共用データベースシステムの提供

建築士法関係機関並びに特定行政庁及び指定確認検査機関等を対象に情報処理・配信システムを提供するサービスです。

地方公共団体等の建築関連情報の活用支援

特定行政庁に保管された紙の建築確認台帳等の電子データ化を支援するサービスです。

建築行政・技術情報の提供

ICBA情報会員を対象とした確認申請プログラム等の提供並びに図書の発行及び講習会の開催等を通じた情報提供サービスです。

日本建築行政会議等への業務支援

部会活動等の補助業務等を行っています。

■沿革

平成4年3月 ▶ 財団法人建築行政情報センター設立
(事務所：東京都港区)

平成18年11月 ▶ 日本建築行政会議事務局業務を受託

平成4年5月 ▶ 建築確認支援システム「一次システム」の供給開始

平成22年4月 ▶ 建築行政共用データベースシステムの本稼働開始

平成16年3月 ▶ 建築確認支援システム「(V7)ほくと」の供給開始

平成23年7月 ▶ 一般財団法人建築行政情報センターに移行

平成18年11月 ▶ 名称を財団法人建築行政情報センターに変更
(事務所：東京都新宿区)

平成28年1月 ▶ 建築行政共用データベースシステムの総合管理センター移設

建築行政共用データベースシステムの提供

建築士法に基づく建築士・事務所の登録・監督を行う国・都道府県及び指定登録機関並びに建築基準法に基づく確認検査や既存建築物の安全性の確保等に関する事務を行う特定行政庁及び指定確認検査機関・構造計算適合性判定機関が利用するデータベースシステムです。蓄積されたデータは、セキュリティの極めて高い総合管理センターで厳重に保存されております。主なサブシステムは以下のとおりです。

1 建築士・事務所登録閲覧システム

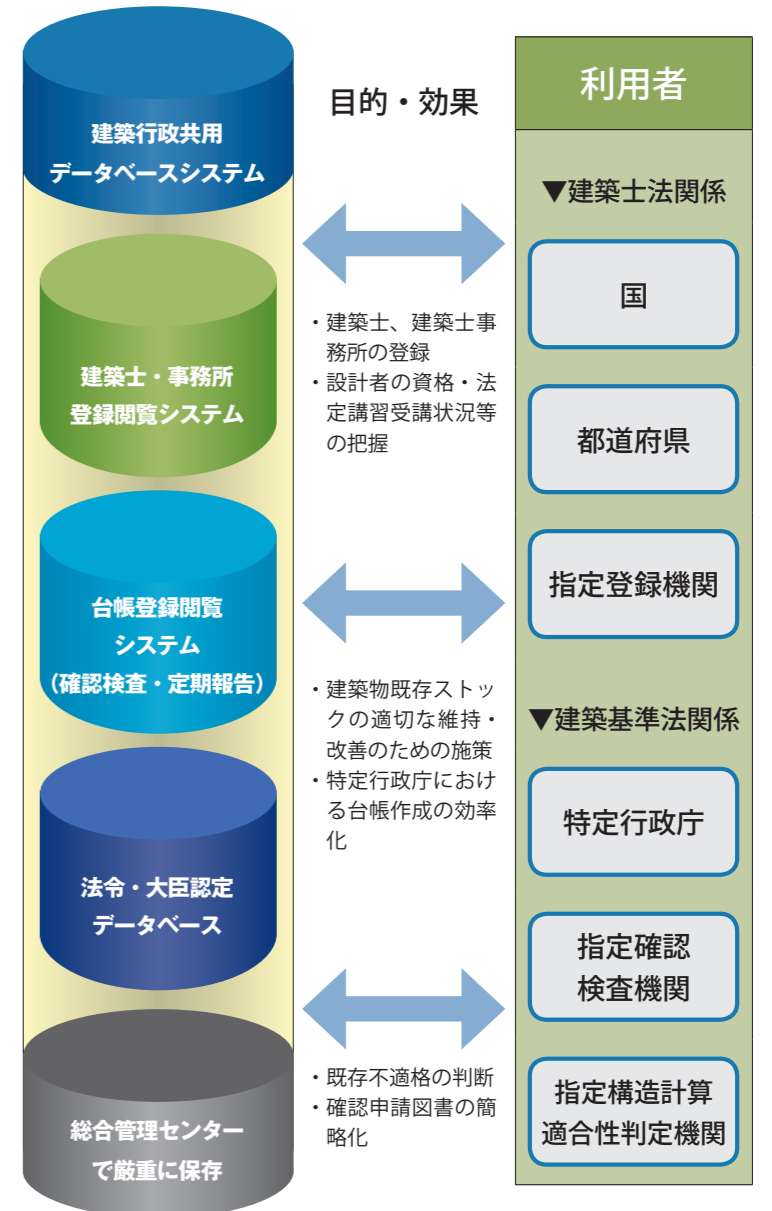
建築士・建築士事務所の登録・監督機関のすべてが本システムを用いて当該事務を適格に遂行しており、迅速な統計処理も可能になっています。また、この登録情報を特定行政庁等が照会することにより、設計者の資格・法定講習受講状況等の迅速・的確な把握が可能になっています。

2 台帳登録閲覧システム (確認検査・定期報告)

確認検査や既存建築物の定期報告の内容を特定行政庁が台帳として格納するものであり、データの検索・集計分析によって既存ストックの適切な維持・改善のための施策にも大きな効果を発揮します。また、指定確認検査機関が処理した確認検査案件のデータを通知・報告配信システムを用いて送信することにより、特定行政庁における台帳作成の効率化を図ることができます。

3 法令・大臣認定データベース

建築基準法及び建築士法の法令告示を法制定時からの経緯を含め収録しており、指定する時点での適用規定を検索し既存建築物の既存不適格の判断に用いることができます。また、防耐火構造等に関する大臣認定書の写しを収録し、審査事務の効率化と確認申請図書の簡略化に寄与しています。



建築行政・技術情報の提供

1 ICBA 情報会員制度の運営

■ 確認申請プログラムの提供とサポート ■ 法令データベースの閲覧 など

2 図書の発行

- 建築物の構造関係技術基準解説書（通称：黄色本）
（編集：（一財）建築行政情報センター、（一財）日本建築防災協会）
- 建築確認のための基準総則・集団規定の適用事例（編集：日本建築行政会議）
- 建築基準適合性判定資格者の手引き（過去問5年間を掲載、毎年度発行）など

3 講習会の開催

- 建築基準適合性判定資格者検定受検講習会
- 建築基準適合性判定資格者検定直前講習会、建築確認実践研修 など

4 メールマガジンの発信（無料）

- 建築行政に係る情報をいち早くお届けすべく、原則月2回配信しています。

